文化財をたずねて

No.33

中広地区の文化財めぐり

発行　赤穂市教育委員会
編集　文化財課文化財係
（赤穂市加里屋 81　TEL:43-6962 FAX:43-6895）

中広（なかひろ）地区は千種川河口部に立地する地区である。古代以前は陸地化が進んでいなかったと考えられ、運ばれてくる土砂が増加した中世以降に陸地が拡大し、人が住み始めたと考えられる。中世から近世には、「中村（中庄）」と呼ばれる集落が存在し、延徳（えんとく）2（1490）年には永応寺が中村に建立されたといい、中村は中世から近世にかけて拡大・発展したとみられる。

『播州赤穂郡志』や『赤穂城ヶ洲伝来書』などの文献には、江戸時代初頭（1600 年頃）に発生した「加里屋大火」によって中村の人家も悉く焼失したとの記述がある。正保 2（1645）年に赤穂藩主となった浅野家が、中村に橋（中村橋）や枡形を設けたことが絵図等から明らかになっている。

明治時代には、中村出身の児島なかが赤穂緞通を生み出した。明治 25（1892）年、千種川流域で大水害が発生し、中村も死者が出るなど大きな被害を受けた。大正 15（1926）年、中村地区は広門地区と合併し、それぞれの地区名から一字をとって「中広」と改称し、かつての中村を中広南、広門を中広北と呼ぶようになった。同年からは中広に大阪合同紡績株式会社（のちの東洋紡績株式会社）の工場建設が始まり、昭和 2（1927）年に操業が開始された。

第二次世界大戦後の昭和 23（1948）年からは千鳥ヶ浜（ちどりがはま）の開拓が進められ、昭和 37（1962）年に開拓が完了した。

1640 年代の絵図に書かれた中村
（『松平右京大輔政綱公御時代之絵図』部分）
赤穂市立歴史博物館蔵

①上広門村（かみひろかど）と下広門村（しもひろかど）

江戸時代の初め頃、現在の中広地区の北部には上広門村（小広門村とも）と下広門村（大広門村とも）という 2 つの集落が存在した。『播州赤穂郡志』には、浅野家が下広門村に枡形を築き、周辺には足軽や長柄者（ながえもの）といった武士が居住していたと記されている。

しかし千種川の度重なる洪水被害を受け、元禄年間（1688 ～ 1703 年）に上広門村民の大半が永応寺北側の新町に移住し、上広門村があった場所は田畑になったという。

その後、広門地区には、大正 15（1926）年に大阪合同紡績株式会社（のちの東洋紡績株式会社）の工場と社宅が建設された。

上広門村推定地

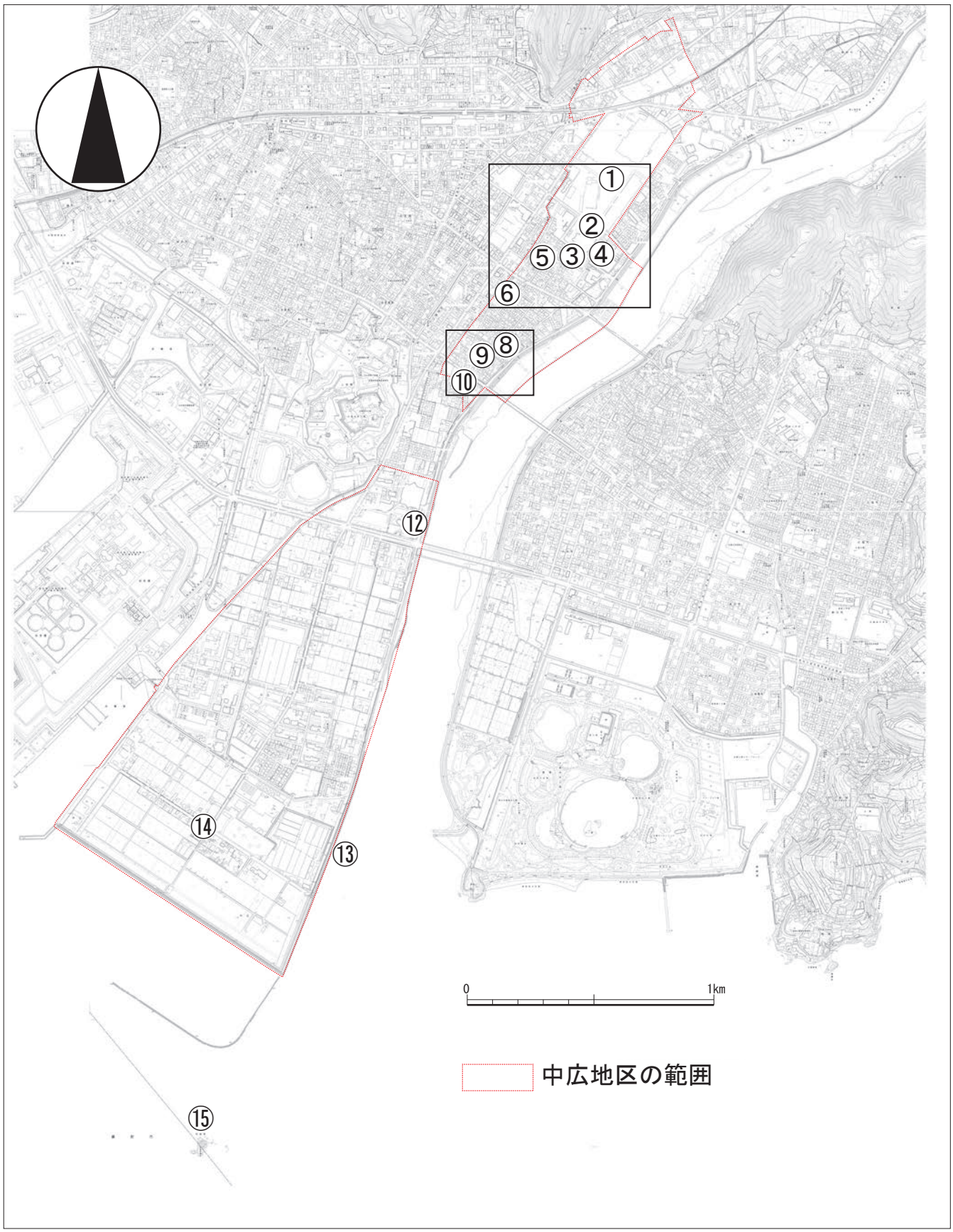

本号で取り上げる文化財

⑫中広の迎え地蔵　⑬千鳥ヶ浜散布地　⑭小野榮太郎翁顕彰碑　⑮取揚島

※①～⑦は 4 ページに、⑧～⑪は 6 ページに拡大図を掲載しています。

②枡形跡

浅野家が赤穂藩主となった正保２（1645）年以降、中村の北端と東端に枡形が築かれた。このうち北の枡形は下広門村にあり、周囲に侍屋敷等を配置して北からの侵入に備えていた。東の枡形は尾崎橋のたもとに位置しており、東からの侵入への備えとなっていた。現在は周辺の開発に伴い、どちらの枡形も完全に消滅しているが、北の枡形の周辺には「枡形外東」「枡形外西」の小字が残る。

東の枡形推定地（赤穂保育所付近）

北の枡形は、赤穂市文化会館北玄関付近と推定される。

③稲荷神社（タケシゲ稲荷）

赤穂市文化会館ハーモニーホールの南側に所在する。祭神は宇迦之御魂神。創建の時期は不明だが、宝暦３（1706）年の村明細帳に「稲荷堂」の記載があるほか、境内の石灯籠に「文政十二己丑（1829）年八月」「金毘羅大權現　八幡宮　瑜伽大權現　村内安全」の銘文が刻まれていることから、江戸時代に創建された可能性が高い。地元では「タケシゲ稲荷」とも呼ばれており、かつては農業の神として中広北の農民の間で信仰を集めていたという。境内には末社として少名毘古那神を祀る淡島神社がある。

毎年10月15日以降の日曜日には秋祭りが行われ、神事・獅子舞奉納、頭人の参拝が行われる。獅子舞は尾崎地区の赤穂八幡宮の流れをくむものである。

稲荷神社（タケシゲ稲荷）

④井石神社

赤穂市文化会館ハーモニーホールの敷地内に所在する。祭神は弥都波能売神。社伝によれば､創建は宝暦12（1762）年とされる。当時、この場所には田畑と農井戸があったが、ある時「この井戸の水を使って眼病を治せ」という先祖のお告げがあり、社を建てて農業と水の神として祀るようになったという。井戸水は眼病のほか、皮膚病･水虫･イボ取りなどに効果があり、「井石さんの水」と呼ばれて地域住民に広く利用された。

農井戸は境内に残っており、現在も豊かな水をたたえている。三巴紋と五三桐紋が刻まれた石製井戸枠は、井戸水を治療に用いていた加里屋の眼科医が大正４（1915）年に寄進したものである。

井石神社

⑤児島なか屋敷跡

赤穂緞通の創始者である児島なかは、文政６（1823）年に中村で生まれ、幼少期から絵画や手芸を好んだという。結婚後、夫と四国の高松を旅行した際、万暦氈（中国の絨毯）に感動し、自身も緞通製作を志した。コタツの骨組みを倒して織機とするなどの研究の末、明治３（1870）年に座布団大のほぼ完全な緞通を織ることに成功し、明治７（1874）年には一畳機を製作して商品化した。明治23（1890）年の第３回内国勧業博覧会では、なかの赤穂緞通が三等有効賞を受賞するなど高く評価された。なかは明治36（1903）年、81歳で死去した。

屋敷跡は企業の敷地となっているが､敷地境界の石積みが残る。

児島なか屋敷跡

屋敷跡地は周囲より高くなっている。

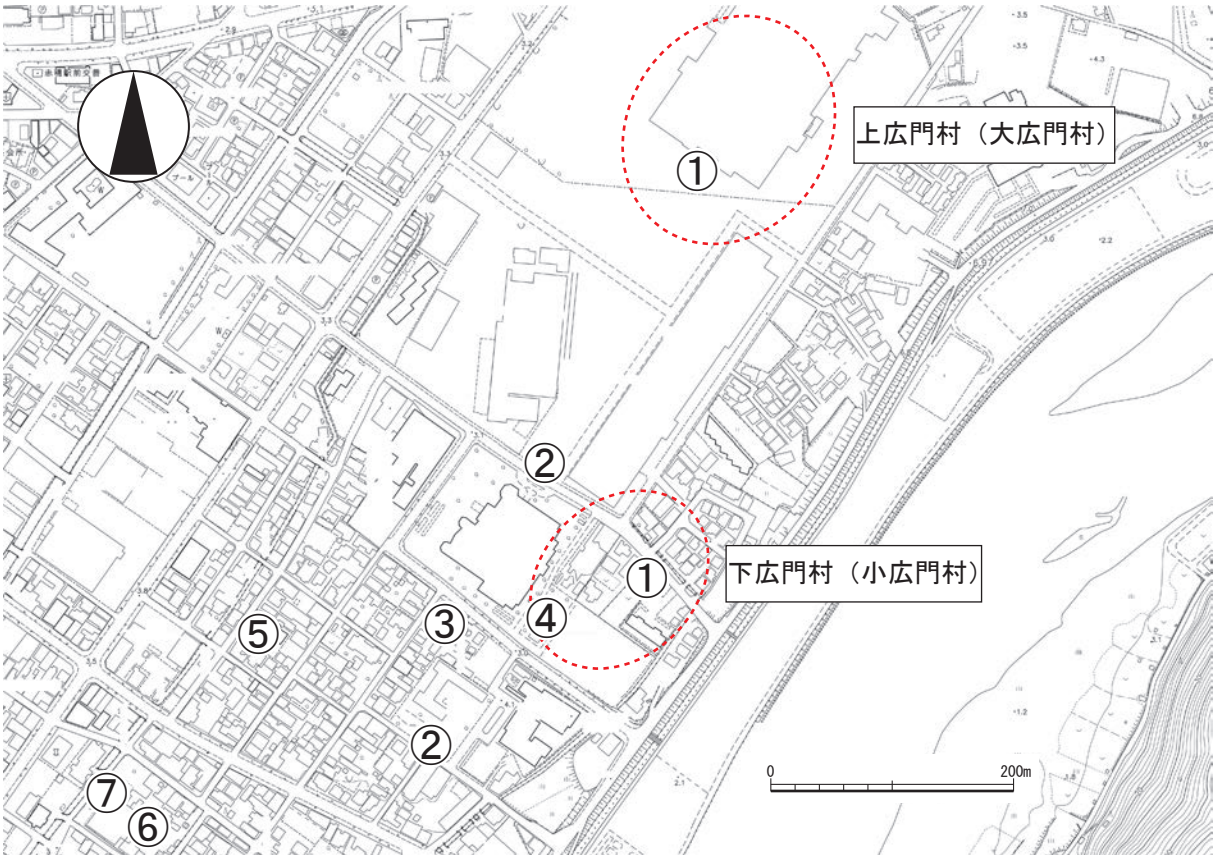

中広北部の文化財

①上広門村と下広門村　②枡形跡　③稲荷神社（タケシゲ稲荷）　④井石神社　⑤児島なか屋敷跡　⑥永応寺　⑦藤江忠廉（熊陽）の墓

永応寺
現本堂は弘化２（1845）年に再建されたもの。

⑥永応寺

浄土真宗本願寺派の寺院で、山号は朝日山。延徳２（1490）年、蓮如上人の弟子で越後国（新潟県）出身の善祐（ぜんゆう）が開基した寺院で、赤穂市南部で最初に建立された浄土真宗の寺院である。

永応寺は播磨国内の有力な浄土真宗寺院である「播磨六坊」の１つにも数えられる寺院であった。天正５（1577）年頃に羽柴秀吉が播磨国内へ進軍した際は、本願寺が赤穂郡坂越庄と永応寺の門徒衆に対し、毛利・宇喜多（うきた）氏に味方するよう通達を出している。江戸時代には藩主から崇敬を受けたといい、浅野家からは米５石４斗４升が給付されていた。現在も大石内蔵助良雄が寄進した喚鐘（かんしょう）と、喚鐘を寄進した際の書状が残されている。

藤江忠廉（熊陽）の墓
左隣の石碑は、忠廉の父・鶴和養軒（端毅君）の石碑。

⑦藤江忠廉（熊陽）の墓

永応寺本堂裏の墓地（ぼち）の一角にある。藤江忠廉（ふじえただかど）は龍野藩の学者で、字（あざな）は平介（へいすけ）、俗称は玄朴（げんぼく）、のちに熊陽（ゆうよう）と称した。天和３（1683）年10月８日、中村に生まれた。幼少期から聡明で、浅野長矩から度々褒美を与えられたほか、13歳の時には大石内蔵助良雄に書を講じたという。元禄14（1701）年からは龍野脇坂藩２代藩主の脇坂安照に仕えた。元禄16（1703）年には、龍野藩の命により京都の伊藤仁斎（じんさい）・東涯（とうがい）父子に師事した。その後、延享元（1744）年に病気で職を辞するまで龍野藩に仕え続けた。寛延３（1750）年には花岳寺の『忠義塚』の碑文の撰者となっている。宝暦元（1751）年、旅先の有馬温泉で客死した。

18 世紀の絵図に描かれた中村
（天明 6（1786）年『赤穂沖付洲新開場絵図』部分）
赤穂市立歴史博物館蔵

忠廉が延享 4（1747）年頃に著した『播州赤穂郡志』は、赤穂郡各地の地理、歴史、史跡等について詳述した地誌である。

忠廉の墓は正面に「熊陽先生之墓」と大きく刻まれ、他の 3 面には漢文で忠廉の事績が刻まれている。同じ区画には、父・鶴和養件（忠重、端毅君）の石碑のほか、母・妙休尼や祖父・総右衛門成忠（正善君）など一族の墓が並んでいる。

伊勢神社

⑧伊勢神社

祭神は天照大神。明治 18（1885）年の『神社明細帳』には、「遥拝所　皇大神宮」として記載されている。
かつては中広北に祀られていたが、明治 25（1892）年の水害の際に流された御神体が現在地に流れ着いたため、社殿も移したと伝わる。

10 年に一度、遷宮祭が執り行われている。昭和の初めごろまでは、三重県伊勢神宮と同じ 20 年に一度式年遷宮が行われており、伊勢神宮にまつわる出し物を各町内が用意し賑わっていたという。

蛭子神社
境内には大きなイチョウが 2 本ある。

⑨蛭子神社

伊勢神社から南へ約 50 m の場所に所在する。祭神は蛭子尊（事代主尊）。創建年代は不明である。漁業の神として、漁師の信仰を集めてきた。境内には末社として稲荷社がある。毎年 1 月 10 日にはエビス祭が行われるほか、10 月の秋祭りは稲荷神社（タケシゲ稲荷）とともに中広地区全体の祭礼として行われる。

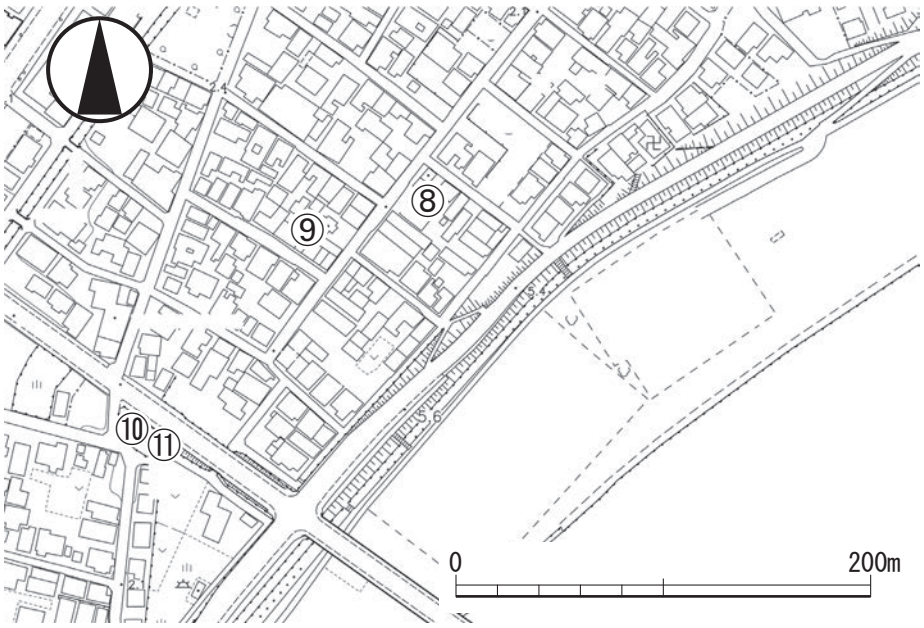

中広南部の文化財
⑧伊勢神社　⑨蛭子神社　⑩行宝院観音堂　⑪中広地蔵堂

行宝院観音堂
「行宝院」「黙要庵」と刻まれた扁額が掛けられている。正面に掛けられた鰐口には「天保八丁酉（1837）年」の銘がみられる。

⑩行宝院観音堂

新赤穂大橋の西詰に所在する。行宝堂、黙要庵ともいい、中村にあった医王寺行宝院と黙要庵という二つの寺院がもとになっているとされる。

享保2（1717）年の『寺社書上帳』や、延享4（1747）年の『播州赤穂郡志』によれば、医王寺行宝院は寛永12（1635）年、観行院によって建立された天台宗の寺院で、山号は薬王山であった。行宝院の本尊は薬師如来で、寺内には恵比須堂などがあったという。

黙要庵は、加里屋にある随鷗寺の末寺であった。創建年代は不明だが、享保2（1717）年の『寺社書上帳』には正徳4（1714）年に東院和尚によって再興されたと記されている。本尊は聖観音菩薩だったという。

医王寺行宝院と黙要堂については、本来の所在地や合併の時期など、詳しいことは明らかではない。

現在、堂内には不動明王像、阿弥陀如来像、観音像、弘法大師像などが祀られている。

かつては涅槃会、灌仏会などの法要が行われていたという。境内には大きなイチョウの木がある。

中広の地蔵堂（迎え地蔵）

⑪中広の地蔵堂（迎え地蔵）

行宝院観音堂に隣接して祀られている。堂内には「迎え地蔵」と呼ばれる石造地蔵菩薩像を中心に、10～20cm程度の小地蔵（子地蔵）などが20体以上祀られている。

迎え地蔵は花崗岩を丸彫りした半跏像で、自然石製の台座を含めた高さは223cmを測る。台座には「大乗妙典　天保四（1833）年癸巳　春三月日　願主　契心尼」の銘文が刻まれる。この地蔵菩薩像は、かつては千種川の堤防沿いに祀られていたという。

⑫中広の迎え地蔵

海浜大橋西詰にあり、千種川堤防のすぐ下の墓地内に北向きに祀られている。花崗岩製で、総高 240cm、像高 108cm を測る丸彫りの座像である。台石に「宝暦六丙子（1756）年六月十五日　施主　講中」の銘文が刻まれている。

地蔵のある場所はかつて中広地区の三昧（さんまい）（火葬場）が存在したところで、迎え地蔵として建てられたものである。

中広の迎え地蔵

⑬千鳥ヶ浜散布地

千種川河口部には、上流からの砂が堆積してできた干潟が存在し、現在も干潮時に見ることができる。

昭和 35（1960）年頃、この干潟で数点の弥生土器片が採集され、地名をとって千鳥ヶ浜散布地と命名された。

土器は壺型土器の口縁部などで、弥生時代中期後葉（約 2,100 年前）を中心とするものである。土器片が著しく摩滅していることから、上流から土砂とともに流されてきたと考えられる。

千鳥ヶ浜散布地

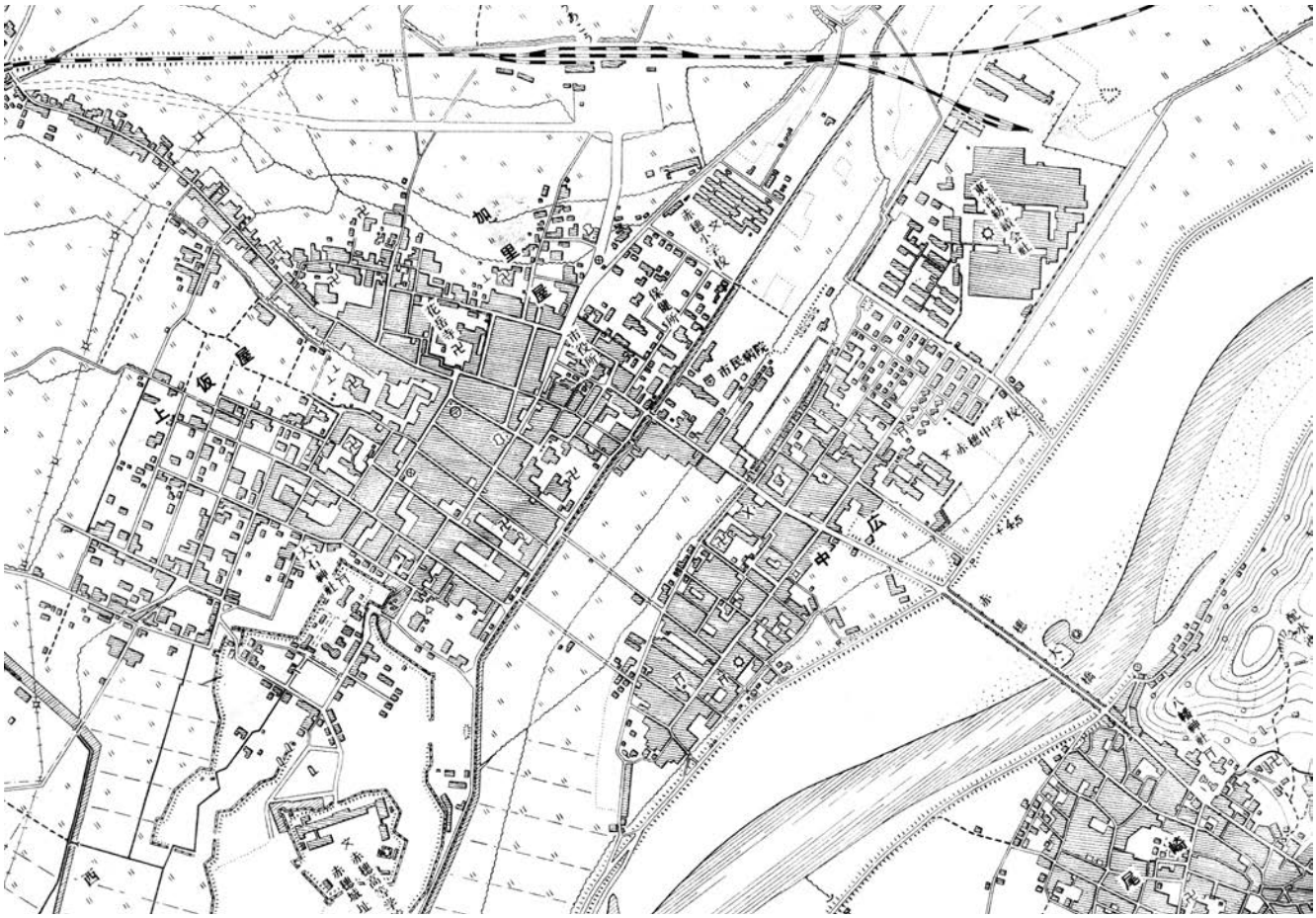

昭和 28（1953）年の地図に描かれた中広地区とその周辺

小野榮太郎翁顕彰碑（上）と「燦矣開拓魂碑」

⑭小野榮太郎翁顕彰碑

千鳥ヶ浜開拓農業組合の敷地内にある。

千鳥地区は、昭和 20（1945）年ごろに航空部品用の工場などが建てられたほかは広大な干潟が広がっており、耕作が困難な地域であった。

小野榮太郎氏は明治 43(1910)年、赤穂町中村に生まれた。千鳥ヶ浜の開拓を志して、昭和 22（1947）年に千鳥ヶ浜開拓組合を結成し、昭和 23（1948）年から開拓を開始した。砂地の土壌改良、台風による堤防の決壊や高潮被害などの度重なる困難の末、開拓開始から約 15 年後の昭和 37（1962）年に開拓が完了した。

常に開拓事業の先頭に立ち続けた小野榮太郎氏の功績と開拓の歴史を記念し、昭和 63（1988）年にこの顕彰碑が建てられた。

なお、小野榮太郎翁顕彰碑から約 90 m先の堤防の前には、開拓を記念して昭和 37(1962)年に建てられた「燦矣開拓魂碑」があるが、私有地のため現在は立ち入ることができない。

取揚島

⑮取揚島

赤穂港の沖合約 500m に浮かぶ無人島で、面積約 3,000 ㎡、周囲約 300 mを測る。「鳥上島」「取上島」「采上島」「米上島」ともいう。

取揚島は江戸時代、播磨国と備前国との国境となった。岡山藩の史料集『撮要録』には、元禄 2（1689）年に書かれた「和気郡福浦沖取揚島御国境之様子」という資料が収録されており、その経緯が詳しく記されている。

それによれば、もともと島の北東部は播磨国赤穂郡真木村、南西部は備前国和気郡福浦村にそれぞれ属していた。池田家が赤穂を治めていた時代には、同じ池田家が備前を治めていたため、国境をめぐる問題は起きなかったという。

正保 2（1645）年に浅野長直が赤穂へ入封されると、赤穂城普請や塩浜・新田開発に伴う石材採取のため、赤穂の住民が備前領福浦村へ度々侵入するようになった。福浦村庄屋の差し止めも効果がなかったため、やむなく幕府へ上訴した。

播磨側が鹿久居島「オウコノハナ」から綱崎「風穴」を国境と主張したのに対し、備前福浦側は、取揚島から綱崎「鵜石」までが国境と主張した。その証拠として、「昔は西国の船が荷物を積んで通行する際は、取揚島で備前と播磨との受け渡しを行っていた」と証言したという。

この結果、備前側の主張がおおむね認められ、沖は取揚島の中央、本土側は鵜石と風穴の中間を国境とすることで解決した。これを受け、備前側が取揚島に国境の石塚を建てたと記す。
のちに島の中腹には国境を示す石柱が建てられ、取揚島の国境石と鷆和恋ヶ浜の国境石を結んだ線が国境線とされ、近現代には県境とされた。

昭和 38（1963）年に日生町福浦地区の一部は赤穂市へと越県合併したが、このとき取揚島の西半分は岡山県として日生町に残り、新たに県境が決められたため、海上は現在も取揚島を境として岡山県と兵庫県に分かれている。